

いのちと暮らしをまもる  
防災減災令和6年  
台風第5号関連令和6年9月6日  
水管理・国土保全局 防災課**令和6年台風第5号の暴風雨により被災した道路・河川等の迅速な復旧を支援  
～設計図書の簡素化や書面査定の上限額引上げにより、災害査定を効率化します～**

令和6年台風第5号の暴風雨により多くの公共土木施設が被災しています。  
このため、被害件数が多い地方公共団体における災害復旧事業の災害査定について、設計図書の簡素化や書面査定を行う対象の拡大により、事務手続きの効率化・迅速化を図ります。

**<対象区域>**

岩手県

**<災害査定の効率化>****○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施**

- ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

**○書面による査定の上限額引き上げにより査定に要する時間や人員を大幅に縮減**

- ・書面による査定の上限額を通常の1,000万円未満から以下のとおり引き上げる。  
岩手県 : 3,500万円以下

**<問合せ先>**

水管理・国土保全局 防災課 田澤（内線35725）、東海林（内線35773）  
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8458